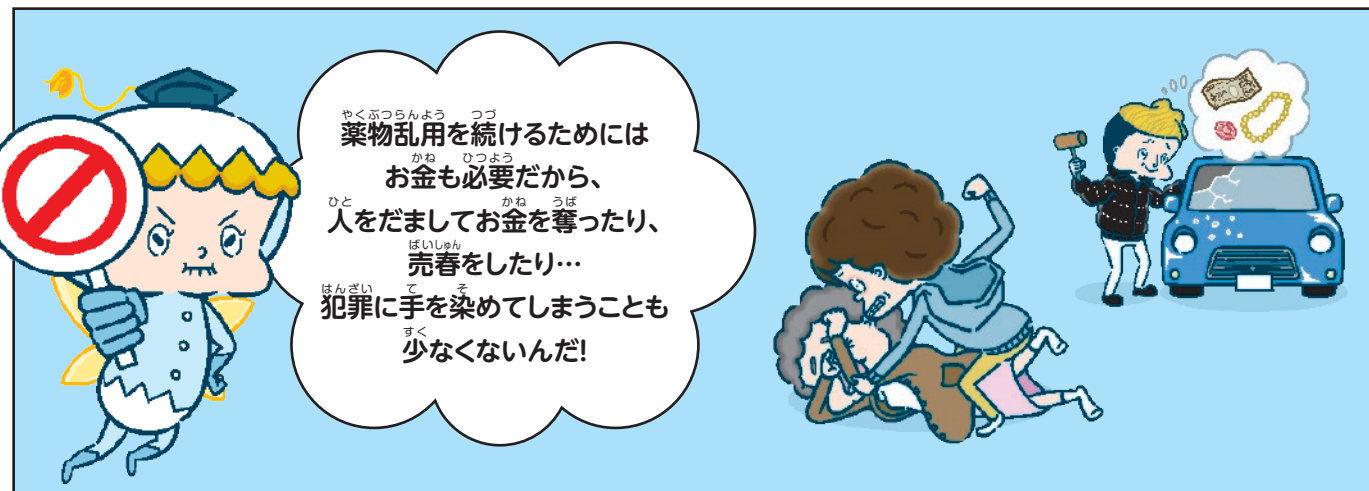
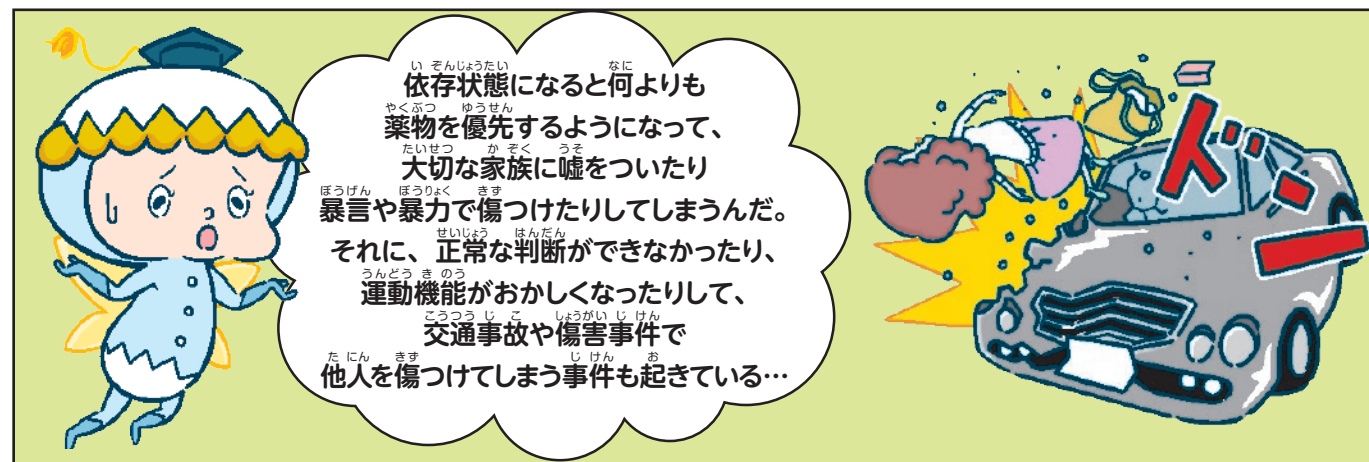
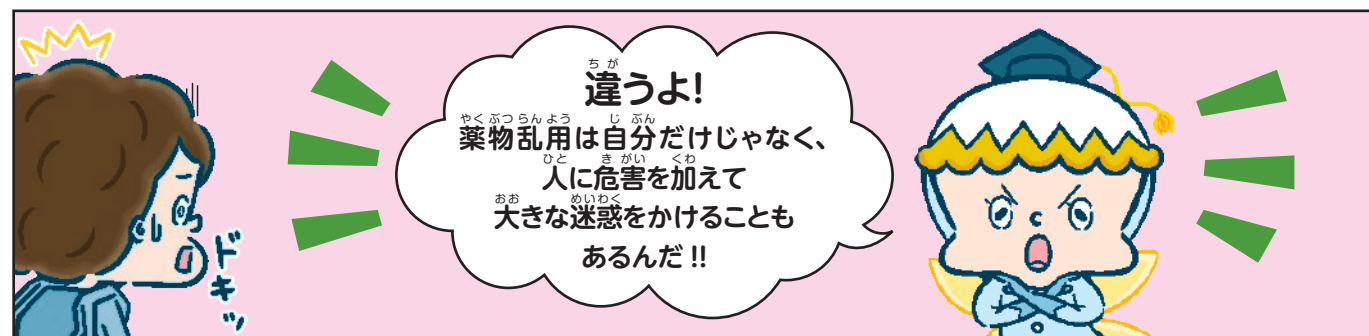
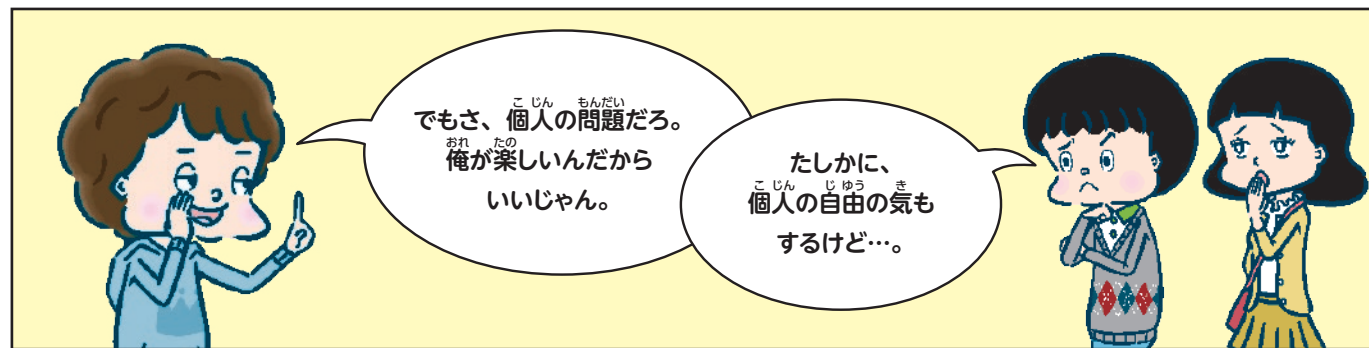


# [マンガ] 周囲を巻き込む薬物乱用

## 周囲を巻き込む薬物乱用



# 3-1. 薬物の誘いを断れないと…?

## 軽い気持ちで始めると…?

大麻事犯で検挙された乱用者が大麻を初めて使用した動機として、「好奇心・興味本位」に次いで「その場の雰囲気」と回答した人が多く、20歳未満の青少年では21.2%にのぼりました。薬物の誘いをしっかりと断れず、周囲に影響されてしまうと、薬物犯罪に巻き込まれてしまうおそれがあります。また、年代が上がるにつれて、「ストレス発散・現実逃避」の回答がふえていることにも注意が必要です。

薬物乱用は「自分は乱用していないから関係ない」という問題ではないんだよ!



大麻を初めて使用した動機 (対象者 1,060 人: 複数回答)

| 初回使用年齢層別       | 20歳未満 | 20歳代  | 30歳代  | 40歳代  | 全体    |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 好奇心・興味本位       | 57.9% | 53.7% | 47.3% | 55.0% | 54.0% |
| その場の雰囲気        | 21.2% | 18.9% | 12.2% | 5.0%  | 19.2% |
| クラブ・音楽イベントの高揚感 | 4.0%  | 4.2%  | 5.4%  | 5.0%  | 3.9%  |
| パーティ感覚         | 2.1%  | 1.1%  | 1.4%  | 0.0%  | 1.6%  |
| ストレス発散・現実逃避    | 8.4%  | 11.9% | 20.3% | 30.0% | 10.4% |
| 多幸感・陶酔効果を求めて   | 4.6%  | 7.2%  | 8.1%  | 5.0%  | 5.4%  |
| その他            | 1.8%  | 3.0%  | 5.4%  | 0.0%  | 5.4%  |

出典: 警察庁「令和5年における組織犯罪の情勢」より

## 薬物乱用を続けると…?

薬物依存が進むと、やがて脳や内臓が蝕まれて重篤な健康被害に陥ってしまうばかりか、薬物によって引き起こされる幻覚や妄想から周囲に暴力をふるったり、重大な事件や事故を起こしてしまうこともあります。その結果、自分が検挙されるだけでなく、家族を巻き込み、身近にいる大切な人たちの人生までも壊してしまうことになります。

また、薬物を使い続けるためには当然お金が必要で、どうすれば薬物乱用を続けられるかが第一の関心事になり手段を選ばなくなります。最初は家族間や友人間でのちょっとした金銭のごまかしであっても、次第にエスカレートしていき、金銭を得るためにさまざまな犯罪を引き起こすことが多いのです。

たった一度の薬物の使用でも一生やめ続ける努力が必要です。自分の未来を考えた時、薬物乱用はそんなにも大切なものなのでしょうか?



### 3 薬物乱用が社会にもたらす影響

## 3-2. 薬物乱用による事件

#### 薬物乱用による事件

#### ■薬物乱用によって引き起こされた事件

#### ■薬物乱用を続けるために引き起こされた事件

薬物乱用により正常な判断ができなくなり、運動機能が麻痺したり幻覚・妄想に襲われるなど、心神喪失の状態での事故・事件が数多く引き起こされています。

また薬物乱用の発覚をおそれ逃走するために起こした事故や、薬物乱用を続けるためにお金が必要になってさらに犯罪に手を染めるケースも増えています。



警察の職務質問を振り切り、時速100km近いスピードで逃走しようとした高級車が、歩行者の女性を跳ね飛ばして死亡させた。さらに現場から逃亡しようとした運転者の女は逮捕され、尿からは覚醒剤の成分が検出された。  
(2020年 東京都)

市営団地で母親と親族など4人を切りつけた20歳の男が殺人未遂の容疑などで逮捕された。男は前年の夏頃から友人らと大麻等の薬物を使うようになり、精神錯乱状態になって包丁で切りつけたと主張。加害行為については「覚えていない」と供述した。(2021年 福岡県)



合成麻薬のLSDに似た成分が入った製品を摂取した20代の女の様子が急におかしくなり、意味不明なことを話した後、一緒にいた男性が目を離れた際にマンションの8階から飛び降りて死亡した。同じ製品を使用した男子高校生は意味不明な言動を繰り返してバスや車を殴って壊すなどして逮捕された。  
(2024年 東京都)

この製品の危険性をふまえて、販売が禁止され、後日指定薬物に指定されている。



#### ■20歳未満の若者に広がる薬物乱用事件

ここ数年、特に大麻の乱用に関わる事件が20歳未満の若者に急増しています。

集合住宅の一室で大麻を所持したとして、少年4人が逮捕された。この部屋は地元の少年らの間では「大麻部屋」として有名で、密売の拠点となっていた。逮捕された少年のうちの1人は、「大麻で儲けたお金で大麻を買っていた」と話している。  
(2021年 大阪府)



17歳～20歳の少年6人が大麻や金品を奪おうとし、密売人を切りつけて、逮捕された。6人は地元の遊び仲間、事件前に男性に大麻の取引をもちかけていた。密売人は大声で助けを求めたため、何も奪われなかったが、背中や肩に3カ月の重傷を負った。  
(2021年 神奈川県)

男子高校生が中学生に大麻を譲り渡すなどして、同じ中学の卒業生の少年ら7人が逮捕された。SNSを通じて密売していた少年や、大麻を学校の敷地内に隠していた中学生もいて、誰かに売る目的だったという。  
(2024年 大阪府)



## 3-3. 薬物乱用の法規則



#### 日本における薬物乱用に関する法律

日本で一般に乱用されている薬物についての罰則とその対象の薬物です。これらの行為を行うことや手伝っただけでも懲役刑や罰金を受けることになります。また、営利を目的とする行為はさらに厳しい罰則規定があります。

#### 主な薬物と法律

| 対象薬物 | 法律               |
|------|------------------|
| 大麻*  | ・大麻及び向精神薬取締法     |
| 大麻*  | ・大麻草の栽培の規制に関する法律 |
| 覚醒剤  | ・覚醒剤取締法          |
| 指定薬物 | ・医薬品医療機器等法       |
| あへん  | ・あへん法            |

※法律が改正され、大麻及びその有害成分であるTHC(テトラヒドロカンナビノール)が規制の対象になります。

#### 所持

薬物を持っていること。携帯しているだけでなく、自宅や車内での保管も含まれます。

|      |     |     |      |
|------|-----|-----|------|
| 大麻   | 大麻  | 覚醒剤 | 向精神薬 |
| 指定薬物 | あへん |     |      |

※譲渡目的の所持に限る。

#### 使用・施用

自己の身体に摂取したり、他人の身体に摂取させること。

|     |    |     |      |
|-----|----|-----|------|
| 大麻  | 大麻 | 覚醒剤 | 指定薬物 |
| あへん |    |     |      |

#### 製造

覚醒剤原料を精製したり、麻薬に化学的変化を加えて他の麻薬を作ることなど。

|    |     |      |      |
|----|-----|------|------|
| 大麻 | 覚醒剤 | 向精神薬 | 指定薬物 |
|----|-----|------|------|

#### 向精神薬を含む医薬品の転売は犯罪です

向精神薬は、病院等で睡眠薬や精神安定剤などとして処方され、医療用として用いられています。

自分が処方された薬をみだりに譲渡したり、フリマサイトに出品するなど転売することは犯罪です。

#### 譲渡・譲受

売ったり買ったり、無償であげたりもらったりすること。

|      |     |     |      |
|------|-----|-----|------|
| 大麻   | 大麻  | 覚醒剤 | 向精神薬 |
| 指定薬物 | あへん |     |      |

※譲渡に限る。

#### 輸入・輸出

日本から持ち出ししたり、日本に持ち込んだりすること。海外から旅客で持ち込んだり、国際宅配貨物として密輸入される。

|      |     |     |      |
|------|-----|-----|------|
| 大麻   | 大麻  | 覚醒剤 | 向精神薬 |
| 指定薬物 | あへん |     |      |

※輸入に限る。

#### 栽培

大麻草、麻薬原料植物、けしを育てること。

|    |    |     |
|----|----|-----|
| 大麻 | 大麻 | あへん |
|----|----|-----|

#### その他の犯罪

睡眠薬などの向精神薬を飲み物や食べ物に混ぜて相手の意識を朦朧とさせ、抵抗できない相手に対し、性暴力をふるう事件が増えています。それらは刑法の処罰の対象となります。

向精神薬

## 4 誘われた時、どう断る？

### 4-1. 薬物乱用のきっかけ

#### 薬物乱用のきっかけ

薬物乱用のきっかけは、「好奇心」や「不安」、「友達から誘われた」「仲間はずれが怖くて」などの気持ちの面があげられます。しかし、「ちょっとだけなら」と軽い気持ちで手を出すと、気づいた時には薬物から抜け出せなくなってしまいます。薬物乱用の誘惑に対しては、きっぱり断る勇気と強い態度で臨みましょう。



#### 甘い誘い文句への注意が必要！

薬物乱用者の多くは、違法な薬物を人から勧められたことをきっかけに、乱用をはじめます。大麻では「リラックスできるよ」「合法的な国もあるし、タバコみたいなものだよ」、覚醒剤なら「やせるよ」「元気になれるよ」「頭がスッキリするよ」など、その効果をうたって言葉たくみに誘われるケースが多くあります。そのような物を勧められたりした時には十分注意してください。

嫌なことが忘れられるよ

みんなやってるから大丈夫だよ

- ちょっとだけ、ためしてみない
- リラックスしてよくねむれるよ
- (大麻は) タバコや酒より体に悪くないよ
- 面白いクスリがあるんだけど
- クスリでちょっと遊ぼうよ
- 最高の気分が味わえるよ
- とりあえず、預かってよ
- お金はこの次でいいよ
- ただの栄養剤だよ
- イライラがとれてスッキリするよ

### 4-2. 大麻の誘い、乱用経験が急増中

#### SNSでの薬物の誘いに注意！

近年、薬物が密売される手段として危険が拡大しているのがSNSです。SNS上では大麻を意味する隠語や絵文字などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件が複数報告されており、大きな問題となっています。SNSを通して薬物の売人と関わることは、多くの危険を伴います。もし、そのような投稿を見つけても誘いに乗らないようにしましょう。



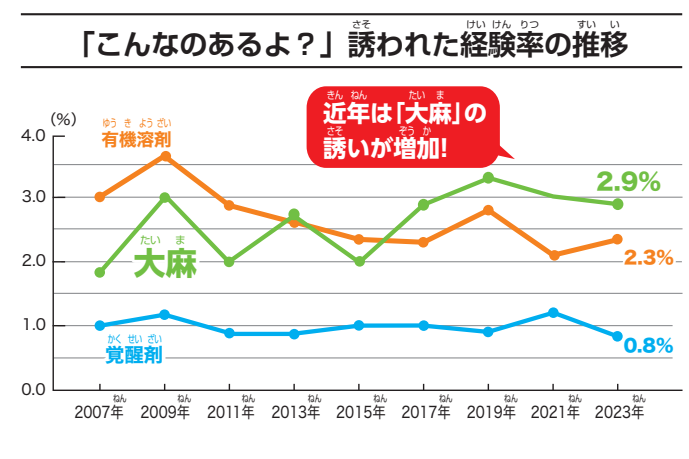
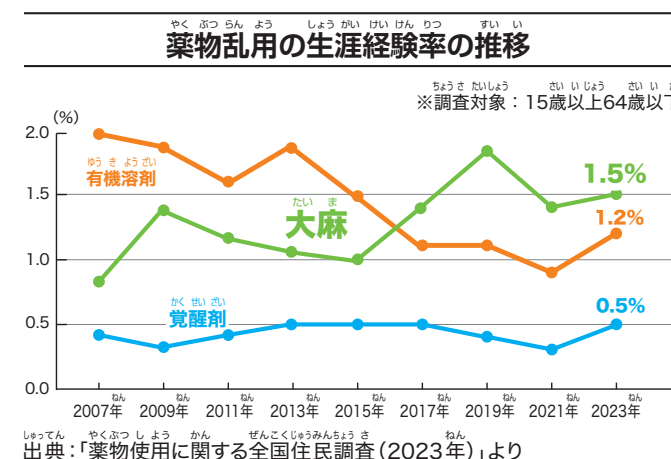
#### 違法な薬物はいろいろな「隠語」や「絵文字」で表現されています。

大麻 野菜／クサ／リキッド／ハッパ／グラス／チョコ／ (ブロッコリーの絵)／ (蜂蜜の絵)  
 覚醒剤 アイス／氷／シャブ／エス／スピード／ (アイスクリームの絵)／ (氷の絵)  
 MDMA バツ(「×」「罰」)／タマ(「弾」「玉」)／エクスタシー／ (赤いバツ印の絵)  
 ヘロイン ペー／チャイナホワイト／ジャンク  
 コカイン チャリ／自転車／チャーリー／コーク／スノウ／クラック／ (自転車の絵)  
 LSD 紙／神／ペーパー／エル／アシッド  
 有機溶剤 (シンナー・トルエン) アンパン



#### 大麻の誘い、乱用経験が急増中

日本は、国際的には薬物乱用の少ない国と言われていますが、2023年度に行われた「薬物使用に関する全国住民調査」により、これまでに何らかの違法薬物の乱用を経験した人が少なくとも300万人近くいることがわかりました。特に大麻取締法違反で検挙される若い世代が急増し、薬物乱用者の低年齢化が進行していることもあり、「大麻は害がない」などといった大麻に関する誤った情報を鵜呑みにしやすい若年層への大麻乱用の拡大が懸念されています。



出典：「薬物使用に関する全国住民調査(2023年)」より

## 4 誘われた時、どう断る?

### 4-3. 断るコツ

断るコツ



**ハッキリ・キッパリ!**

誘われた時、少しでも迷っている様子を見せてしまうと、また誘われてしまいます。誘われた時は、キッパリ断ろう!



**NO!!**

僕はそういうの嫌いだから!

やらないって決めてるから。



**その場から離れる**

誘われてしまっている状態から抜け出すため、その場から立ち去ろう。



**NO!!**

今日は別の用事があるから。

でんわ電話に出るふりをして、その場を離れる。



自分を大切にすることを大切にしよう!

断らないといけないことは、わかっている。

でも……仲間はずれにされてしまうかも? いじめられてしまうかも? という気持ちが邪魔して、悩んでしまうこともあるかもしれない。

でも、危険な薬物は、一度乱用するだけで、あなたの将来を左右してしまう可能性も!

家族、友人、大切な人を思い浮かべてみよう……。

薬物は、あなただけでなく、大切な人も傷つけてしまうのです。

誘われた時は、しっかりと断ろう!



### 4-4. 大切な自分を守るためのポイント

大切な自分を守るためのポイント

自分自身がかけがえのない、大切な存在であり、「あなた自身」と「あなたが大切に思っていること」を守る気持ちを持っていれば、マイナス要素を寄せ付けなくなります。誰かからの誘惑だけでなく、自分の中にある負の好奇心に対しても、自分を守り、自分の未来を守る思いを持つことが大切です。

それでは一緒に、「大切な自分を守るための4つのポイント」を考えてみましょう!

大切な自分を守るポイント 1

あなたのうれしかったこと、悲しかったことは?

自分はどの時に嬉しいと思うのか、どの時に悲しいと思うのかを知ってわかっておきましょう。

自分がどう感じているのか、一番わかってあげられるのは自分です。

自分の気持ちと向き合うことは、自分を大切にすることの第一歩です。

大切な自分を守るポイント 2

あなたの好きなこと、やりたいことは?

自分が好きなものややりたいこと、頭の中に描いている夢など、この先に待っているワクワクできることをリストアップしてみましょう。

更新を楽しみにしている動画、発売を楽しみにしているマンガ、気の合う友達と楽しむゲーム……。

将来どうなりたいか、大人になったら何がしたいか、などを考えるのも効果的です。

あなた自身が心から好きだ、楽しい、やりたいと感じることに遠慮なんていりません。自分の感覚を大事にしてみてください。

大切な自分を守るポイント 4

薬物に対する正しい知識で自信をアップ

情報が氾濫している世の中です。色々な人がそれらしいことを言っても、あなたが正しい知識を持っていれば揺れません。正しい情報を、正しい情報源から仕入れましょう。そうすることで自分自身と、自分の未来を守ることができます。

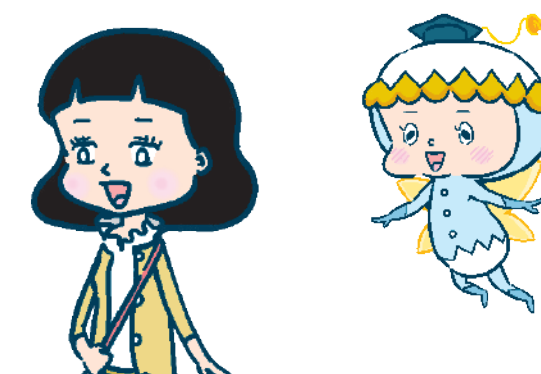
大切な自分を守るポイント 3

あなたの大切な人・あなたを大切に思ってくれている人は?

友達・先生・家族・ペット……。

いますぐ思いつかない人でも実は気が付いていないだけかもしれません。時間がかかってもいいので、ゆっくり見つけていきましょう。

自分が大切に思う人が危ない目にあったら心配し、悲しい気持ちになりませんか? 相手も同じかもしれません。自分を大切にすることは大切な人の幸せにもつながることを覚えておいてください。



## 4 誘われた時、どう断る？

# 4-5. 考えてみよう

### かんが 考えてみよう

薬物乱用のきっかけに、身近な人から誘われて危ないと思って「嫌われたくない」、「関係を壊したくない」気持ちから「断り切れず」に使ってしまったケースが報告されています。でも、あなたに薬物を勧める人は、あなたにとって本当に「大切な人」ですか。自分や家族、周りの人にとって本当に大切なことは何か考えてみましょう。

#### ケース①

Aくんはバイト先の先輩から薬物に誘われています。最初はなんとか受取らずに済みましたが、またシフトが一緒になった時に誘われないか不安に思っています。あなたがAくんの友達だったら、どうしますか？

#### ケース②

Aくんは断りきれずに薬物を受取ってしまった。先輩には「ちくったら殺すからな」と言われていますが、だんだんと薬物を受取ってしまったことが怖くなってきてどうすればいいか悩んでいます。あなたがAくんの友達だったら、どうしますか？

## 覚えておいてください！

こま 困った時は おも 思い出してね。

### ① 薬物の問題の解決には、大人の力が必要です。

薬物関連の問題は、残念ながら、皆さんだけの力では、解決できないこともたくさんあります。友達間のプレッシャーや脅しなどで、やりたくなかったのにやってしまった人もたくさんいます。しかし、一度の使用で自分の人生に重大な悪影響を与えます。これは本当にもったいないことです。早めに、信頼できる大人に相談しましょう。

### ② 薬物の問題において、「裏切り行為」はありません。

大人に相談することは、仲間を裏切ることになると思う人がいるかもしれませんが、知っているのに誰にも話さず、誰も薬物乱用を止めないことの方が多くの人が苦しむことになります。薬物の問題は時間が経つほど深刻な状況になっていくからです。

自分のことでも、友達のこともまずは相談だね。



# 4-6. 相談してみよう

### そうだん 相談してみよう

薬物や、市販薬の過量服薬(オーバードーズ)について悩みや疑問を感じた時は、周囲の信頼できる大人に相談しましょう。そのような人が身近にいない場合は専門家に相談しましょう。

友だちから誘われて困っているんだ…仲間外れになりたくなくて…

この間、ノリで使ったやつ薬物だったらどうしよう…

毎日が辛くて、このままだと薬物に手を出してしまいそう…



こんなことがあったら、あきらめないで相談しましょう。各都道府県には、秘密を守って相談に乗ってくれる窓口が設置されています。安心して、少しでも早く相談してください。

#### 薬物に関する相談

- 精神保健福祉センター
- こころの健康センター
- 各都道府県の薬務課

秘密は守られます！

相談窓口一覧は25ページに掲載

「自分なんてどうでもいいや」、「薬物で現実逃避できるかな」等と思った時、あなたの気持ちや悩みに合った相談ができる窓口が探せます！

- あなたはひとりじゃない  
内閣府 孤独・孤立対策推進室

もやもやをぬけ出すための相談窓口をチャットボットでご紹介します。



#### 医薬品に関する相談

- 薬局やドラッグストアの薬剤師や登録販売者

健康上のアドバイスだけではなく、つらくてどうしたらいいかわからないときにも、どこに相談に行けばいいかも教えてくれます。

市販薬の乱用を防止し、みなさんの健康を守るため、薬局やドラッグストアで若年者に乱用等のおそれのある医薬品を販売する際には、購入者の氏名を確認する等の義務があります。ご協力をお願いします。

## 5 世界の薬物乱用対策

### 5-1. 世界各国の薬物犯罪への罰則

#### 世界各国の薬物犯罪への罰則

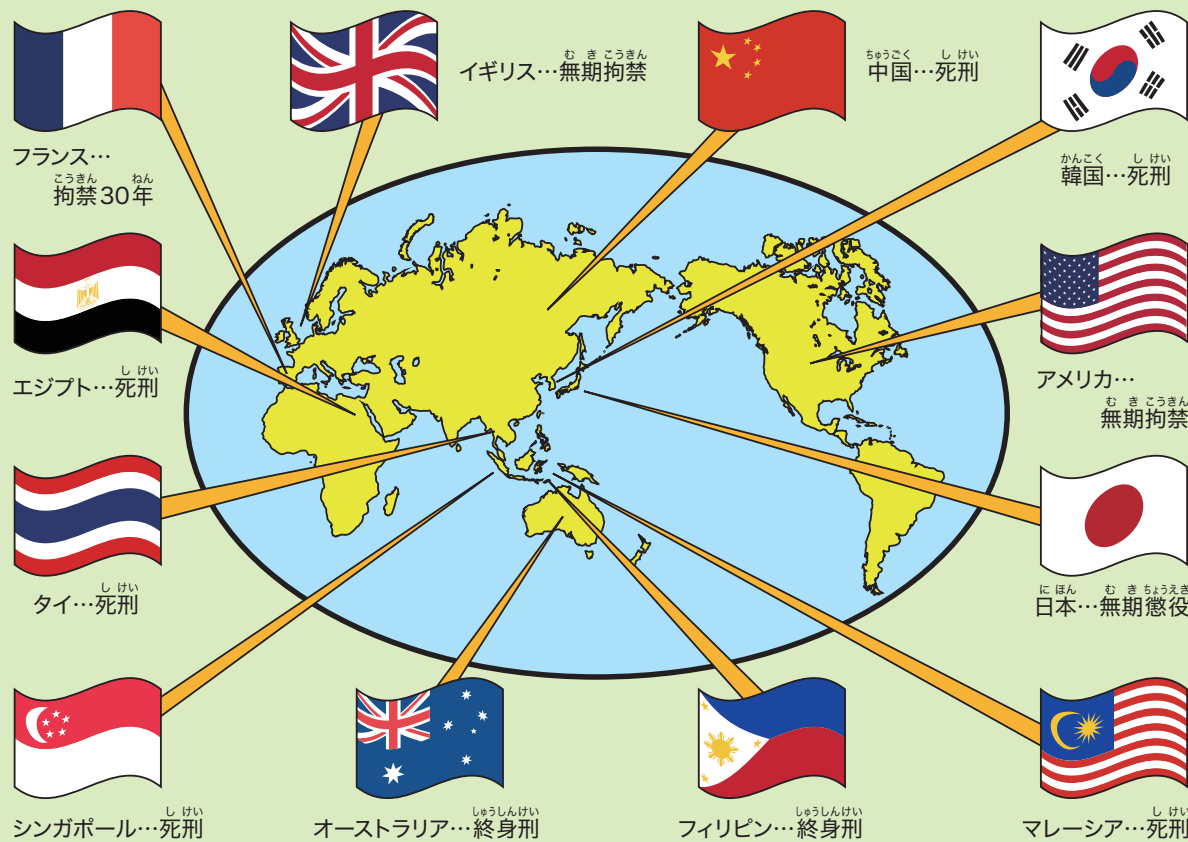
薬物犯罪の罰則には、国によって違いがありますが、最高の刑は死刑という国もあります。薬物乱用の防止で重要なことは、乱用していない多くの人が、自分の近くから薬物乱用を絶対に許さない社会をつくることです。これを世界の共通の輪になるようにすることです。

薬物乱用は  
国際的な問題なんだ。  
重い刑罰を科して  
いる国が多いよ…。



#### 世界各国の最高刑

日本では薬物の乱用を防止するために、「麻薬及び向精神薬取締法」「覚醒剤取締法」「大麻草の栽培の規制に関する法律」「あへん法」「医薬品医療機器等法」「麻薬特例法」などの法律があります。



#### 日本人でも海外で処罰されます

海外には、違法な薬物の利用や所持・運搬などに対して日本よりも重い刑罰を科す国が多く存在します。中には、一定量以上の違法薬物の所持・運搬などによる刑罰の最高刑を死刑としている国もあります。実際に海外において日本人に対して死刑判決が下され、死刑が執行されたケースもあります。

ほぼ毎年、各国で違法薬物の所持・運搬などの容疑で拘束され、重い刑罰を受け長期間海外の刑務所に服役している日本人がいますので、軽はずみな行動や不注意は絶対にさけてください。

### 5-2. 海外の事情と注意すること

#### 海外旅行での注意

あなたが海外旅行に行った時に、もしかしたら違法な薬物への誘い・入手・利用を勧められることがあるかもしれません。しかし日本の薬物を取り締まる法律は、国外における日本人の薬物犯罪も処罰の対象としているため、帰国後に逮捕される場合があります。また薬物密売組織は、常に「運び屋」になる人を探しています。金銭的な報酬で取引を持ちかけられることもあるかもしれません。素性がはっきりしない人物からの誘いや、親交の浅い知人等から荷物を預かる、または知らない人へ荷物を届けるように持ちかけられた場合は、相手から謝礼の打診があったり、荷物は危ないものではない」と説得されたりしても、絶対に引き受けないでください。

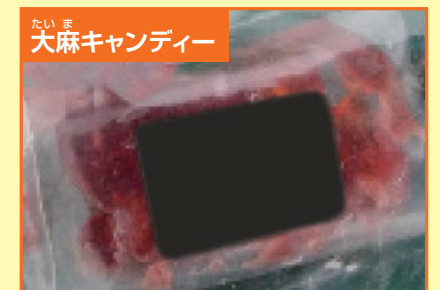
海外旅行先で逮捕された場合、「人から預かった荷物で自分のものではない」「違法な薬物だとは知らなかった」などと言い訳しても通用しません。日本国大使館や総領事館でも、その国の司法手続きに従う必要がありますので釈放や減刑といった要求はできません。



#### お土産品にも注意が必要です!

海外旅行先でお土産品として売られているチョコレートやクッキー、キャンディーなどの中に、大麻が含まれていることがあります。知らずに持ち込んで検挙されたり、お土産としてもらった食品を口にして健康被害を受けたケースもあります。大麻が含まれている商品の多くは、大麻の葉っぱの絵が描かれているのでよく確かめましょう。

お土産だからといって  
興味本位で  
購入したり  
口にしてはダメだよ!



#### 医薬品の個人輸入に注意

医薬品を自分で使用するために、海外から持ち帰ったり輸入することは、国が定めた一定数量までしかできません。それを超える場合は、輸入目的などを確認するための手続きが別途必要になります。

また、海外サイトで販売している医薬品は、偽造品が紛れているなど、服用すると思わぬ健康被害が生じる場合があります。安易に医薬品を個人輸入することはやめましょう。

## 6 日本の薬物乱用防止活動

### 6-1. 厚生労働省の啓発活動

厚生労働省では、薬物乱用を防止するため、都道府県などと一緒に全国的なキャンペーンを行っています。

#### 不正大麻・けし撲滅運動(毎年5月1日から6月30日まで)

1960年より、関係機関の協賛のもと、都道府県と一体となって「不正大麻・けし撲滅運動」を実施しています。関係機関及びボランティアが、不正な大麻やけしの発見・除去を行うほか、大麻やけしに関する正しい知識を普及するため、ポスター及び啓発読本を作成・配布しています。



#### 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(毎年6月20日から7月19日まで)

1998年6月に国連麻薬特別総会において国連薬物乱用根絶宣言が採択されたことを受け、この宣言の支援事業の一環として、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に対する意識を高め、薬物乱用防止に資するため、全国各地で街頭キャンペーンなどの啓発活動を実施しています。

また、この期間を中心に、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターを中心として、「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動が展開され、国内外の薬物乱用防止運動の資金に役立てられています。



#### 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(毎年10月1日から11月30日まで)

1963年より、関係機関の協賛のもと、都道府県と一体となって「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」を行っています。(令和3年度より名称に「大麻」を追加)

国民一般に対して、麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの恐ろしさ、乱用防止についての知識の普及に努めています。

#### その他の啓発活動

厚生労働省では、上記のほか、さまざまな啓発読本の作成・配布や、民間団体に委託した啓発活動を実施しています。

詳しくは、厚生労働省ホームページ(厚生労働省トップページ→分野別の政策一覧「健康・医療」『医薬品・医療機器』→施策情報「薬物乱用防止に関する情報」)をご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html)



### 6-2. 相談窓口一覧

|      |                         |               |
|------|-------------------------|---------------|
| 北海道  | 北海道厚生局麻薬取締部             | ☎011-726-1000 |
|      | 北海道医療業務課                | ☎011-204-5265 |
|      | 北海道立精神保健福祉センター          | ☎011-864-7121 |
|      | 札幌こころのセンター              | ☎011-622-0556 |
|      | 東北厚生局麻薬取締部              | ☎022-227-5700 |
|      | 青森県医療業務課                | ☎017-734-9289 |
|      | 青森県立精神保健福祉センター          | ☎017-787-3951 |
|      | 岩手県健康国保課                | ☎019-629-5467 |
|      | 岩手県精神保健福祉センター           | ☎019-629-9617 |
|      | 宮城県業務課                  | ☎022-211-2653 |
| 東北   | 宮城県精神保健福祉センター           | ☎0229-23-0021 |
|      | 仙台市精神保健福祉総合センター         | ☎022-265-2191 |
|      | 秋田県医療事業課                | ☎018-860-1407 |
|      | 秋田県子ども・女性・障害者センター       | ☎018-831-3946 |
|      | 山形県健康福祉企画課              | ☎023-630-2333 |
|      | 山形県精神保健福祉センター           | ☎023-624-1217 |
|      | 福島県業務課                  | ☎024-521-7233 |
|      | 福島県精神保健福祉センター           | ☎024-535-3556 |
|      | 関東信越厚生局麻薬取締部            | ☎03-3512-8690 |
|      | 関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室        | ☎045-201-0770 |
| 関東信越 | 茨城県業務課                  | ☎029-301-3388 |
|      | 茨城県精神保健福祉センター           | ☎029-243-2870 |
|      | 栃木県医療・生活衛生課             | ☎028-623-3779 |
|      | 栃木県精神保健福祉センター           | ☎028-673-8785 |
|      | 群馬県業務課                  | ☎027-226-2665 |
|      | 群馬県こころの健康センター           | ☎027-263-1156 |
|      | 埼玉県業務課                  | ☎048-830-3633 |
|      | 埼玉県立精神保健福祉センター          | ☎048-723-3333 |
|      | さいたま市こころの健康センター         | ☎048-762-8548 |
|      | 千葉県業務課                  | ☎043-223-2620 |
| 関東   | 千葉県精神保健福祉センター           | ☎043-307-3781 |
|      | 千葉市こころの健康センター           | ☎043-204-1582 |
|      | 東京都業務課                  | ☎03-5320-4505 |
|      | 東京都立中部総合精神保健福祉センター      | ☎03-3302-7575 |
|      | 東京都立多摩総合精神保健福祉センター      | ☎042-376-1111 |
|      | 東京都立精神保健福祉センター          | ☎03-3844-2210 |
|      | 神奈川県業務課                 | ☎045-210-4972 |
|      | 神奈川県精神保健福祉センター          | ☎045-821-8822 |
|      | 横浜市中心の健康相談センター          | ☎045-671-4455 |
|      | 川崎市総合リハビリテーション推進センター    | ☎044-201-3242 |
| 関東   | 相模原市精神保健福祉センター          | ☎042-769-9818 |
|      | 新潟県感染症対策・業務課            | ☎025-280-5187 |
|      | 新潟県精神保健福祉センター           | ☎025-280-0111 |
|      | 新潟市こころの健康センター           | ☎025-232-5560 |
|      | 山梨県衛生業務課                | ☎055-223-1491 |
|      | 山梨県立精神保健福祉センター          | ☎055-254-8644 |
|      | 長野県薬事管理課                | ☎026-235-7159 |
|      | 長野県精神保健福祉センター           | ☎026-266-0280 |
|      | 東海北陸厚生局麻薬取締部            | ☎052-961-7000 |
|      | 富山県薬事指導課                | ☎076-444-3234 |
| 東海北陸 | 富山県心の健康センター             | ☎076-428-1511 |
|      | 石川県薬事衛生課                | ☎076-225-1442 |
|      | 石川県こころの健康センター           | ☎076-238-5761 |
|      | 岐阜県業務水道課                | ☎058-272-8285 |
|      | 岐阜県精神保健福祉センター           | ☎058-231-9724 |
|      | 静岡県薬事課                  | ☎054-221-2413 |
|      | 静岡県精神保健福祉センター           | ☎054-286-9245 |
|      | 静岡市こころの健康センター           | ☎054-262-3011 |
|      | 浜松市精神保健福祉センター           | ☎053-457-2709 |
|      | 愛知県医薬安全課                | ☎052-954-6305 |
| 近畿   | 愛知県精神保健福祉センター           | ☎052-962-5377 |
|      | 名古屋市精神保健福祉センター          | ☎052-483-3022 |
|      | 三重県業務課                  | ☎059-224-2330 |
|      | 三重県こころの健康センター           | ☎059-223-5241 |
|      | 近畿厚生局麻薬取締部              | ☎06-6949-3779 |
|      | 近畿厚生局麻薬取締部神戸分室          | ☎078-391-0487 |
| 近畿   | 福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課   | ☎0776-20-0347 |
|      | 福井県総合福祉相談所              | ☎0776-24-7311 |
|      | 滋賀県業務課                  | ☎077-528-3634 |
|      | 滋賀県立精神保健福祉センター          | ☎077-567-5010 |
|      | 京都府業務課                  | ☎075-414-4790 |
|      | 京都府精神保健福祉総合センター         | ☎075-641-1810 |
|      | 京都市こころの健康増進センター         | ☎075-314-0355 |
|      | 大阪府業務課                  | ☎06-6941-9078 |
|      | 大阪府こころの健康総合センター         | ☎06-6691-2811 |
|      | 大阪市こころの健康センター           | ☎06-6922-8520 |
| 中国   | 堺市こころの健康センター            | ☎072-245-9192 |
|      | 兵庫県業務課(県内全域)            | ☎078-362-3270 |
|      | ひょうご・こうべ依存症対策センター(県内全域) | ☎078-251-5515 |
|      | 兵庫県精神保健福祉センター(神戸市以外)    | ☎078-252-4980 |
|      | 神戸市精神保健福祉センター(神戸市)      | ☎078-371-1900 |
|      | 奈良県業務・衛生課               | ☎0742-27-8664 |
|      | 奈良県精神保健福祉センター           | ☎0744-47-2251 |
|      | 和歌山県業務課                 | ☎073-441-2663 |
|      | 和歌山県精神保健福祉センター          | ☎073-435-5194 |
|      | 中国四国厚生局麻薬取締部            | ☎082-228-8974 |
| 中国   | 鳥取県医療・保険課               | ☎0857-26-7203 |
|      | 鳥取県立精神保健福祉センター          | ☎0857-21-3031 |
|      | 島根県薬事衛生課                | ☎0852-22-5259 |
|      | 島根県立心と体の相談センター          | ☎0852-21-2045 |
|      | 岡山県医薬安全課                | ☎086-226-7341 |
|      | 岡山県精神保健福祉センター           | ☎086-201-0828 |
|      | 岡山市こころの健康センター           | ☎086-803-1273 |
|      | 広島県業務課                  | ☎082-513-3221 |
|      | 広島県立総合精神保健福祉センター        | ☎082-884-1051 |
|      | 広島市精神保健福祉センター           | ☎082-245-7731 |
| 四国   | 山口県業務課                  | ☎083-933-3018 |
|      | 山口県精神保健福祉センター           | ☎083-902-2672 |
|      | 四国厚生支局麻薬取締部             | ☎087-823-8800 |
|      | 徳島県業務課                  | ☎088-621-2233 |
|      | 徳島県精神保健福祉センター           | ☎088-625-0610 |
|      | 香川県薬務感染症対策課             | ☎087-832-3300 |
|      | 香川県精神保健福祉センター           | ☎087-804-5566 |
|      | 愛媛県薬務衛生課                | ☎089-912-2393 |
|      | 愛媛県心と体の健康センター           | ☎089-911-3880 |
|      | 高知県薬務衛生課                | ☎088-823-9682 |
| 九州   | 高知県立精神保健福祉センター          | ☎088-821-4966 |
|      | 九州厚生局麻薬取締部              | ☎092-431-0999 |
|      | 九州厚生局麻薬取締部小倉分室          | ☎093-591-3561 |
|      | 福岡県業務課                  | ☎092-643-3287 |
|      | 福岡県精神保健福祉センター           | ☎092-582-7500 |
|      | 福岡市精神保健福祉センター           | ☎092-737-8829 |
|      | 北九州市立精神保健福祉センター         | ☎093-522-8729 |
|      | 佐賀県業務課                  | ☎0952-25-7082 |
|      | 佐賀県精神保健福祉センター           | ☎0952-73-5060 |
|      | 長崎県薬務行政室                | ☎095-895-2469 |
| 九州   | 長崎こども・女性・障害者支援センター      | ☎095-846-5115 |
|      | 熊本県薬務衛生課                | ☎096-333-2242 |
|      | 熊本県精神保健福祉センター           | ☎096-386-1166 |
|      | 熊本市こころの健康センター           | ☎096-362-8100 |
|      | 大分県業務室                  | ☎097-506-2650 |
|      | 大分県こころとからだの相談支援センター     | ☎097-541-5276 |
|      | 宮崎県業務対策室                | ☎0985-26-7060 |
|      | 宮崎県精神保健福祉センター           | ☎0985-27-5663 |
|      | 鹿児島県業務課                 | ☎099-286-2804 |
|      | 鹿児島県精神保健福祉センター          | ☎099-218-4755 |
| 沖縄   | 九州厚生局沖縄麻薬取締支所           | ☎098-854-0999 |
|      | 沖縄県衛生業務課薬務班             | ☎098-866-2055 |
| 沖縄   | 沖縄県立総合精神保健福祉センター        | ☎098-888-1443 |
|      | ●全国各保健所<br>●各都道府県警察署    |               |